

# 住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

## 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内 受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（**1世帯あたり10万円**）は、住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

### 給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

### 給付金の支給時期

北杜市が確認書(または申請書)を受理した日から2週間後が目安です。

### 支給対象と申請の有無

#### 支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の  
**「住民税均等割が非課税」**  
の世帯

令和4年1月以降の収入が減少し**「住民税非課税相当」**の収入となった世帯(家計急変世帯)

お住まいの市区町村から  
確認書が届きます（要返送）

※北杜市からは7月中旬頃に送付予定です  
※一部申請が必要な場合があります

基準日時点で住民登録のある市区町村から  
確認書が送付されます。

詳しくは裏面「I」へ

#### 申請が必要です

申請期間：令和4年7月1日（金）  
～令和4年10月31日（月）

申請時点で北杜市に住民登録のある方は  
申請書（請求書）を提出してください。

【申請書配布先】 北杜市 新型コロナ対策課 コロナ対策担当


詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。


# 給付金の支給手続き

## I-① 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

### (1) 世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合


- 基準日(令和3年12月10日)時点で北杜市にお住まいの方で対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書をお届けしました。※令和4年2月17日発送済 
- 確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認して、北杜市に返信してください

### (2) 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合


- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付資料と一緒に、基準日（令和3年12月10日）時点でお住まいの市区町村に、ご提出ください。 

## I-② 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯 ※未支給の世帯のみ

### (1) 世帯の全ての方が、令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合

- 基準日(令和4年6月1日)時点で北杜市にお住まいの方で対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。※北杜市では7月中旬頃送付予定 
- 確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認して、市区町村に返信してください

### (2) 世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付資料と一緒に、基準日（令和4年6月1日）時点でお住まいの市区町村に、ご提出ください。 

## II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※1となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、申請時にお住まいの市区町村に、ご提出ください。

※1 住民税非課税相当とは、世帯全員それぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1か月収入×12）が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

扶養している親族	単身、扶養親族 がいない	配偶者か扶養 親族が計1名	配偶者か扶養 親族が計2名	障害者、未成年者、 寡婦、ひとり親
年収見込額	93.0万円	137.0万円	168.0万円	204.3万円
1月当たりの収入	7.7万円	11.4万円	14.0万円	17.0万円

## お問い合わせ

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！ 

内閣府住民税非課税世帯等に対する  
臨時特別給付金コールセンター

 **0120-526-145**

受付時間 9:00~20:00（平日のみ）

北杜市 福祉保健部 新型コロナ対策課

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

**電話番号：0551-42-1163**

受付時間 9:00~17:00（平日のみ）